

地方創生と特区の活用

～地域課題解決連携特区の募集開始など～



内閣府 地方創生推進事務局

平成14年度
小泉政権

平成23年度
民主党政権

平成25年度
安倍政権

地域の特性に
応じた規制改革を実施

構造改革特区

特例措置は
全国どこでも活用可能

実現に向けて
省庁間で調整

特区認定数(実績)※1411

特例措置 特産酒類の製造事業



地域特産の農産物等を原料にした酒類の製造は、製造免許に係る最低製造数量基準を適用しない、もしくは引き下げる。

先駆的取組に
国と地域の政策資源を集中

総合特区

規制の特例措置＋財政支援

実現に向けて
国と地方の協議会で議論

特区認定数 ※ 25

2つのパターン

- ① 国際戦略総合特区
我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成
- ② 地域活性化総合特区
地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上

平成25年以降
指定は見合わせ

岩盤規制改革により
社会課題の解決を目指す

国家戦略特区

特例措置の活用は
特区エリアに限定

民間有識者が参加するWG、
諮問会議で調整

特区認定数 ※13

特例措置 小規模認可保育における
対象年齢の拡大



待機児童の多い特区
内の小規模認可保育
所は、対象年齢を0
～2歳から、0～5
歳や3～5歳に拡大
することができる。

本来、規制や制度は社会環境の変化や技術の進展に合わせて変化すべきもの。

実際には、一度決めたルールは固定化されやすい。

地域の課題解決や活性化にあたり、

全国一律の規制・制度が

- ・地域の実情に合っていない
- ・技術の進展やビジネスの実態に合っていない

地域から
日本を元気に！

特区制度を活用して

- 1 新しい規制の特例の創設を検討することが可能です。
- 2 既存の規制の特例を最大限活用下さい。

1 規制の特例の創設

- 地域の関係者で一体となり、多くの改革案を提案して地域課題解決の先導地域になりたい！

YES

チャンスです！

地域課題解決連携特区
(通称：連携“絆”特区) への
申請をご検討下さい。

後ほどご説明します！

そうでなくとも

大丈夫です！

- ・ 規制の**特例の提案は随時受け付けて**います。
- ・ 特区指定地域以外の自治体・事業者・個人誰でも提案可能です。
- ・ 頂いたご提案は内閣府から関係省庁に検討を依頼します。

2 既存の規制の特例の活用

構造改革特区の特例を活用したい！

↓ YES

全国すべての自治体が申請可能です！（年3回受付）

国家戦略特区・総合特区の特例を活用したい！

↓ YES

特区指定地域である。

↓ YES

特区手続きに従い、
活用可能です。

↓ そうでなくとも

諦めず、内閣府にご相談ください！

内閣府（地方創生推進事務局）から担当省庁に対して、
規制の特例措置の全国展開の検討を依頼することが可能です。
（既に300件以上の規制の特例措置が創設）

なお、検討の結果、全国の自治体が利用可能な構造改革特区の特例制度に
移管したケースもあります。（法人農地所有）

地域・社会課題の解決に向けた今後の特区の取組

－「デジタル田園健康特区」の取組の横展開－

令和5年12月26日
国家戦略特別区域諮問会議 資料

「世界で一番ビジネスが
しやすい環境」の構築

- 少子化・高齢化、人手不足、過疎化など、厳しさを増す経済社会環境の中で、デジタル技術を活用し、こども・教育、医療・介護・障害者、交通・観光等、地域・社会課題を解決していくことが急務。
- 現在、健康・医療分野において、石川県加賀市・長野県茅野市・岡山県吉備中央町の3市町が連携して「デジタル田園健康特区」の取組を進めており、当該取組は、健康・医療分野での地域課題解決に貢献している。
- このため、「デジタル田園健康特区」の取組を横展開し、その成果の全国展開を進めるとともに、人手不足、過疎化が進む中、健康・医療分野以外にも地域が抱える深刻な課題に対応できるよう取り組んでいく。

現在の取組

<デジタル田園健康特区>

3自治体が連携し、デジタル技術を活用しつつ、健康・医療の課題解決に重点的に取り組む。

石川県加賀市



岡山県吉備中央町

長野県茅野市

<取組>

- 救急医療等におけるタスクシフトの進展（救急救命士・看護師の役割拡大）
- 健康情報を活用した医療サービスの向上（“医療版”情報銀行）
- 地域交通手段を活用した医薬品の効率的配送等、アーキテクト（構想全体を企画する人材）の実行力により、多くのアイデアが提案され、改革を実現

健康・医療分野の課題解決に貢献

※デジタル田園健康特区は、スーパーシティと並び、デジタル田園都市国家構想の「先導役」との位置づけ

現行の「デジタル田園健康特区」の取組を横展開

①「デジタル田園健康特区」の取組で得られた成果の横展開

- ・ 規制の特例措置の全国展開の加速化
- ・ 特区の取組・実践（プラクティス）の自治体間共有（周知・フォーラムの開催、サービス導入手順書の作成等）

②人手不足、過疎化が進む中、健康・医療分野以外にも地域が抱える深刻な課題に対応

⇒ 地域の暮らしを支えるサービス分野（例：こども・教育、介護・福祉、交通・観光）

- ※ デジタル技術を活用した自治体間連携による新たな特区の取組を「地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）」として発掘・支援
- ※ デジタル田園健康特区同様、アーキテクトを中核に、大学等の幅広い地域関係者が連携した体制を構築

③財政的支援の強化

特区における規制・制度改革を踏まえた新たな取組を後押しするため、デジ田交付金等を活用

デジタル技術を活用した
自治体間連携の加速化

先端デジタルサービス等の活用を
通じた地域・社会課題の解決

地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革提案に係る提案募集について（概要）

- ▶ 令和5年12月26日に行われた国家戦略特別区域諮問会議で示された方針を踏まえ、**地域・社会課題の解決に向けた新たな規制・制度改革の提案を募集。**
- ▶ 募集した提案は、提案内容を精査の上、規制所管省庁への検討要請等を行うほか、提案内容や規制所管省庁との協議状況等を踏まえ、**必要と認める場合には、新たな国家戦略特区（「地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）」）の指定**を予定。

趣旨

令和5年12月26日の国家戦略特別区域諮問会議において、「デジタル田園健康特区」で得られた成果の横展開を進めるとともに、**健康・医療以外の分野においても規制・制度改革を更に進め、デジタル技術を活用した自治体間連携により地域が抱える深刻な課題^{*}に対応する方向性**が示されたことを踏まえ、**地域・社会課題の解決を加速させる新たな特区の取組を発掘・支援**するため、**新たな規制・制度改革の提案を募集。**

※ 例えばこども・教育、介護・福祉、交通・観光等の地域の暮らしを支えるサービス分野における具体的課題

提案主体

地方公共団体

※ 規制改革の実現とそれによる新たなサービスを実装し、地域・社会課題の解決を実現していくため、**アーキテクト（構想全体を企画する人材）を中核に、地方公共団体・民間事業者（サービスを提供する具体的な事業者等）・大学等の幅広い地域の関係者が連携した推進体制を構築**することを推奨。

募集要件

次の（１）及び（２）に該当する規制・制度改革提案を募集 ※詳細は募集要項参照

- （１）地域が抱える深刻な**地域・社会課題の解決に直接資する提案**であること。
- （２）（１）の**地域・社会課題の解決に向けた具体的な取組（新たなサービスの実装等）を行うため**には、現行の規制・制度のもとでは実施不可能または困難であり、**それを実施可能にするための規制・制度改革に関する提案**であること。

提案の取扱い

提案内容を精査の上、その実現に向けて規制所管省庁への検討要請や国家戦略特区WGにおいて議論。

また、**提案内容を精査の上、必要と認める場合には、新たな国家戦略特区（「地域課題解決連携特区（通称：連携“絆”特区）」）の指定**を予定。

募集期間

（提案の内容をより具体化・充実させる観点から、正式提案に先だてて事前相談いただくことを推奨）

令和5年12月27日（水） ～ [一次締切] **令和6年1月31日（水）** 17時まで ※一次締切において提出のあった提案は先行して検討・議論
[二次締切] **令和6年2月29日（木）** 17時まで （二次締切で追加提案を行うことも可）

規制改革事項の提案募集について

皆さんからのアイデア提案をお待ちしています！

事業を拡大するうえで、既存のルールが障害
となっていませんか？ → **YES**

特区を活用して解決につなげてみませんか？

アイデアはホームページから
お寄せください。

規制改革事項の提案募集について

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/teian.html>



これまで

300件を超える特例が
設けられました。



ご意見・ご質問などのお問い合わせはこちら

内閣府 地方創生推進事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎

TEL：03-5510-2472

MAIL：i.kokkatoc@cao.go.jp

<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/index.html>

国家戦略特区ホームページ

内閣府 特区 検索



- 地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革に係る提案募集について
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/boshu_R512.html
- 構造改革特区 活用できる特定事業一覧
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/pdf/230825kouzou_ichiran.pdf
- 構造改革特区 事例集（令和5年4月）
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/pdf/03_zirei.pdf
- 国家戦略特区 規制改革メニュー
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/menu.html>
- 国家戦略特区 活用事例（令和5年版）
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc/pdf/katuyoujirei_2303.pdf
- 総合特区制度の概要・指定区域
https://www.chisou.go.jp/tiiki/sogotoc/pdf/sogotoc_gaiyo_2304.pdf
- 総合特区ベストプラクティス事例集（令和3年4月）
https://www.chisou.go.jp/tiiki/sogotoc/jigo_hyouka/bestpractice.pdf

今日の内容は可能な限り

各自治体の幹部・関係部局や
管内経済団体等にも共有

いただけると幸いです。

**ご要望があれば可能な限り職員を派遣し、
出張講義にも伺います。**

**ご清聴ありがとうございました。
引き続きの講義も宜しく申し上げます。**

参 考 資 料

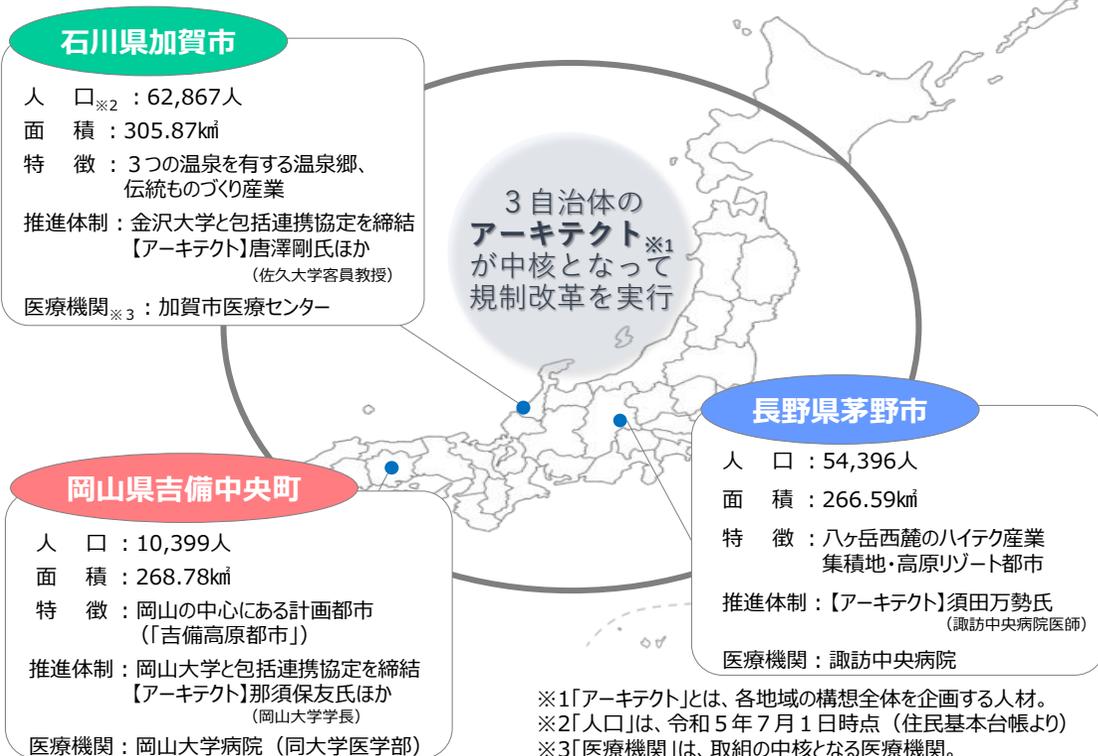
デジタル田園健康特区について

- デジタル田園健康特区は、地理的に離れた3自治体（石川県加賀市、長野県茅野市、岡山県吉備中央町）が連携し、デジタル技術を活用して健康・医療の課題解決に重点的に取り組む「**デジタル田園都市国家構想の先導役**」。
- 国家戦略特区制度における**革新的事業連携型（バーチャル特区）**を活用して指定。

革新的事業連携型国家戦略特区（バーチャル特区）とは

「一定の分野において、地域以外の視点も含めた明確な条件を設定した上で、革新的な事業を連携して強力に推進する市町村を絞り込み、地理的な連担性にとらわれずに指定」（国家戦略特区基本方針）

2022年4月「デジタル田園健康特区」を指定



▼デジタル田園健康特区における主な規制改革事項

健康・医療

○ 救急医療におけるタスクシフトの推進

- ・救急救命処置の範囲の拡大
 - － エコー検査【2023年度末に検討会WGの議論のとりまとめ、2024年度の可能な限り早期に措置】
 - － アナフィラキシーに対するアドレナリンの筋肉内注射【2023年度中を目途に検証、結果を踏まえ速やかに措置】

○ 妊産婦に対する先端的な予防医療サービス

- ・妊産婦の産後の血糖管理に係る保険診療上の取扱いの明確化【2023年8月に措置(済)】



○ 遠隔医療・リハビリや介護サービスの充実

- ・遠隔地の病院の医師から近隣医療機関の看護師に直接検査指示を行う場合の関係法令上の取扱いの検討【2023年度中に結論、速やかに必要な措置】

○ 情報銀行を通じた健康・医療データの幅広い連携・活用

- ・情報銀行における健康・医療分野の要配慮個人情報の取扱いについて措置するための指針改定【2023年7月に措置(済)】

○ 健康・医療データの自治体を越えた連携

- ・被保険者番号をキーとした健康医療情報の一意化を行うための被保険者番号の告知要求制限の解釈の明確化【2023年5月に措置(済)】

移動・物流

○ 医薬品等の効率的配送

- ・貨客混載制度の実施区域の見直し（過疎地域以外における貨客混載の実施）【2023年5月に措置(済)】



その他

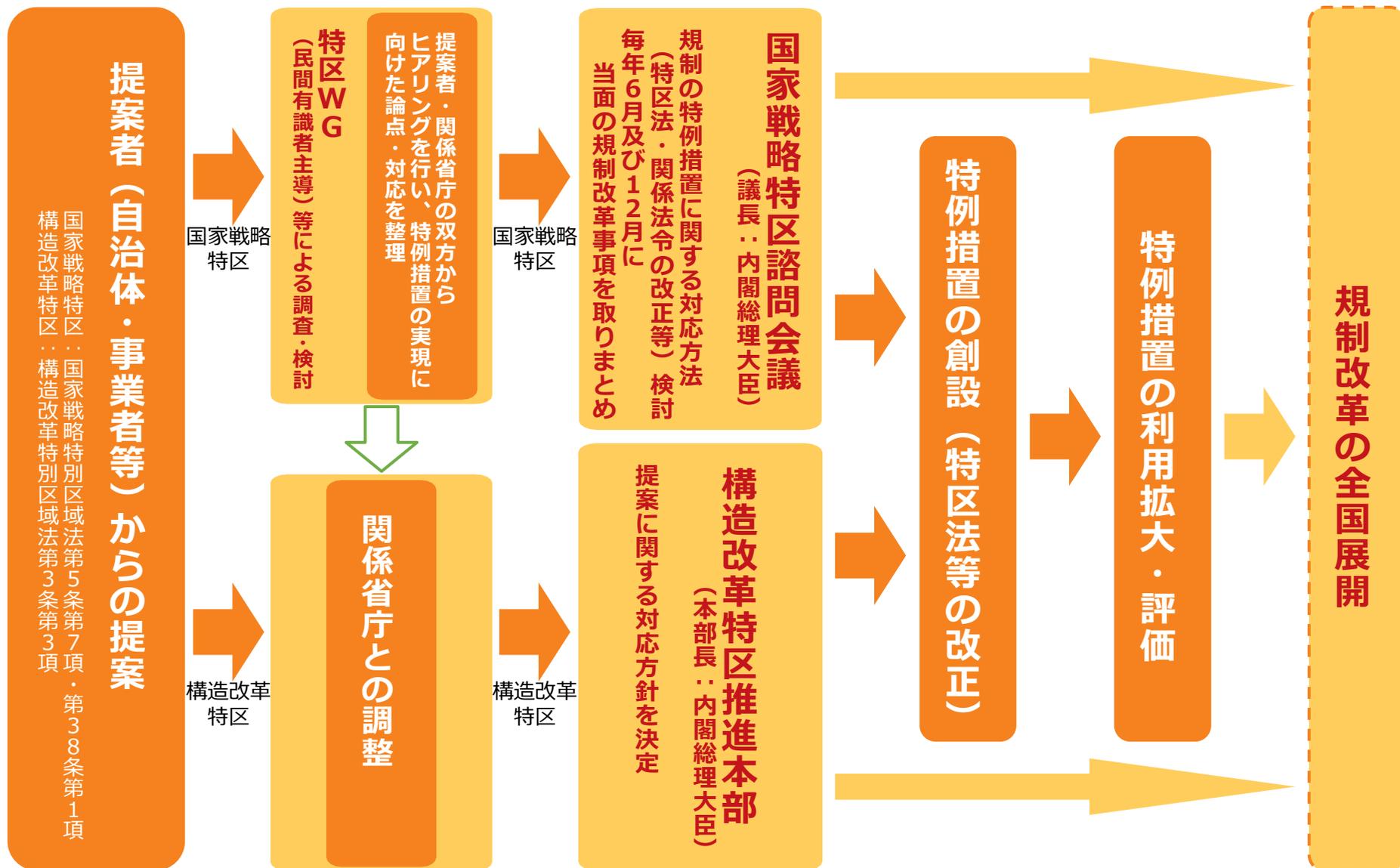
○ 先端技術等を活用した遠隔教育

- ・遠隔授業における受信側の配置要件の緩和【2023年度中に結論】

○ 各種分野のサービス提供を支える通信設備や基盤データの整備

- ・Wi-Fi Halow活用のための特定実験試験局制度の対象の拡大【2023年12月に措置(済)】

規制改革提案受付からの流れ



※ 総合特区では、地方公共団体から提案を受け、「国と地方の協議会」において協議し、総合特別区域推進本部（本部長：内閣総理大臣）による総合特別区域基本方針の作成・変更により特例措置を創設